

他社で新しいスキルを身につけさせてみませんか？

在籍型出向で産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)が利用できます

従来の労働者のスキルアップといえば、主に企業内でのOFF-JTやOJTにより実施されてきましたが、他社で新しいスキルを身につけられる「**在籍型出向(外部OJT)**」という手法もあります。「産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)」では、「在籍型出向」で労働者のスキルアップに取り組む事業主に対して助成を行っています。積極的な活用をご検討ください。



産業雇用安定助成金
(スキルアップ支援コース)
厚生労働省HP

助成対象となる「出向」とは？

以下のすべてに該当する出向を指します。

- 労働者のスキルアップを目的とすること
- 出向した労働者は、出向期間修了後、元の事業所に戻って働くことが前提であること
- 労働者の出向復帰後6か月間の各月の賃金を出向前賃金と比較していずれも5%以上上昇させること。

助成の内容 対象：出向元事業主（関連会社への出向は対象外）

	中小企業	中小企業以外
助成率	2/3	1/2
助成額	以下のいずれか低い額に助成率をかけた額（最長1年まで） イ 出向労働者の出向中の賃金 ^(※1) のうち、出向元が負担する額 ロ 出向労働者の出向前の賃金の1/2の額	
上限額	8,635円 ^(※2) / 1人1日当たり（1事業所1年度あたり1,000万円まで）	

※1 出向中の労働者に対する賃金は出向前に支払っていた賃金以上の額を支払う必要があります。

※2 雇用保険の基本手当日額の最高額（令和6年8月1日時点）。毎年8月に改正されるためご注意ください。

スキルアップ活用事例

出向元

温泉旅館業

老舗旅館を経営しているが、最新型ホテルの優れたサービスを学ぶため、出向させたい。



出向先

ホテル・サービス業

老舗旅館からの出向であることから、スタッフのスキルアップにもつながると考えて出向を受け入れた。

製造業

新事業開拓を進めるため、ロボット組立の最先端工場で経験を積ませ、組立技術やライン管理、安全管理技能等の習得のため出向させたい。



産業用電気機械器具製造業

海外でのロボット需要拡大で製造現場の人員が不足し、質の高い人材を探していたため、意欲のある人材を受け入れることとした。

出向元・先を見つけた場合

公益財団法人**産業雇用安定センター**では、スキルアップ支援コース（在籍型出向）のマッチングを無料で支援しています。同助成金の利用にあたり、センターのウェブサイトから、全国の労働者の受入れを希望している事業所（出向受入情報）の業務の内容を見ることができます。



産業雇用安定センターHP

【申請・問い合わせ先】愛知労働局 あいち雇用助成室

〒460-0003 名古屋市中区錦2-14-25 TEL(052)219-5518